練馬区公共施設予約システム(こども発達支援センター開放施設利用団体)利用案内

令和6年1月

【1】団体利用登録

「こども発達支援センター」の多目的室・会議室を利用するには、「こども発達 支援センター」への登録が必要です。※令和5年4月以降の利用分から

- ●登録は、こども発達支援センター2階窓口で受け付けます。(必要な書類は2ページ参照)
- ●登録要件は、2ページをご覧ください。
- ●登録カードは、代表者(連絡者を設定した場合は連絡者)のご住所あてに郵送します。

【2】抽選申込み

利用したい日の2か月前の1日から9日まで受け付けます。

ご自宅のパソコンや携帯電話のインターネット接続機能を使って、予約システム にアクセスしてください。※こども発達支援センターをホームグラウンドにした

団体のみ対象 【抽選日】利用2か月前の10日

【3】当選申請期間 制用したい日の2か月前の10日から17日までに確認し、確定をしてください。

抽選結果を予約システムで確認し、当選していたら確定手続きをします。

●期間中に確定手続きを行わない場合は、当選は無効となります。

【4】空き状況公開日

利用したい日の2か月前の18日に空き状況を公開します。ご確認ください。

空いている枠を確認できます。

【5】空き枠申込期間

利用したい日の2か月前の19日の午前9時から、<u>利用日の</u>前日までに、予約システムにて申込をおこなってください。

抽選確定期間後に空いている枠については、先着順で申し込むことができます。

●申し込みを行った時点で予約が確保されます(確定手続き不要)。

【6】利用当日

利用開始前に施設窓口に登録カードを提示の上受付してください。利用時は使用料をお支払いください。

●使用料は3時間、3時間30分または4時間の利用単位枠でお支払いいただきます。

【※】予約をキャンセルしたり、変更する場合

利用日の7日前の24時までに、予約システムを使用して取消・変更の手続きをしてください。

- ●利用当日のキャンセルは、こども発達支援センターに直接ご連絡ください。
- ●取消・変更手続を利用日の7日前を過ぎてから行った場合や当日のキャンセル、連絡無く来場しなかった場合は「利用申し込み制限」の対象となります(3ページ参照)

練馬区公共施設予約システムホームページ

https://yoyaku.city.nerima.tokyo.jp/portal/ 利用時間:24時間(メンテナンス時間を除く) メンテナンス時間:毎月26日午前0時~午前7時

★登録要件

- 構成員が 10 名以上で、かつ、そのうちの過半数が練馬区に在住、在勤または在学中であること。
- ・ 当該団体の代表者は 15歳以上(中学生を除く。)で、かつ、練馬区に在住、在勤または在学中であること。
- 同一の利用登録種別で、既に届出している団体と同一とみなされる団体でないこと。
- 学校等での部活動に使用する目的でないこと。
- ・営利利用を目的とする団体でないこと。

★利用できる施設

●こども発達支援センター (練馬区光が丘3-1-1)の多目的室・会議室 施設の貸出は、障害児関係の団体の利用が優先となるため、それ以外の団体 (開放施設利用団体)は、その利用のない時間帯にご利用いただけます。

★登録の方法

- ・以下の①~⑥を下記の提出先で受け付けます。
 - ①登録申請書 (区HPからダウンロード可)
 - ②団体名簿 (区HPからダウンロード可)
 - ③営利を目的としないことがわかる書類(作成している場合)
 - ※(例)・団体の規約、会則、団体募集案内等
 - ・団体の会計に関する書類(予算・決算書類等)
 - ④利用内容確認書(区HPからダウンロード可)
 - ⑤返信用封筒(84円切手を添付し、代表者もしくは連絡者の宛先を記入してください。)
 - 【登録書類の提出先】※年末年始(12月29日~1月3日)はお休みです。
 - ●こども発達支援センター(住所)練馬区光が丘3-1-1 (電話)3975-6251 ・受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。
- ★登録内容の変更·登録カードの紛失について
 - 登録内容に変更があった場合は「利用者登録変更届」を提出してください。(変更届 1 ~ 4 番 の項目が変更となる場合は、8 4 円切手を添付した返信用封筒も必要となります。)
 - 登録カードを紛失した場合は、利用者登録カード紛失届と84円切手を添付した返信用封筒を 提出してください。

★申込期間と利用枠数

抽選申込期間

施設名	申込可能日	抽選申込期間	各月最大抽選申込枠数
こども発達支援センター	2か月先(翌々月)~	1 ⊟~9 ⊟	4枠

空き枠申込期間

施設名	申込可能日	空き枠申込期間	各月最大申込枠数
こども発達支援センター	2か月先(翌々月)~	19日~ 利用日の前日	8枠

★予約の変更・取消について

- ・多くの利用者の方に有効に施設を利用していただくため、予約の変更・取消の手続きは、利用 日の7日前までにしていただくようお願いします。
- ・システムによる取消処理は利用予定日の前日まで行うことができます。利用当日の取消については電話等で必ず連絡してください。連絡がない場合、無断キャンセルとみなします。
- ※利用日の7日前を過ぎて行う予約の変更・取消は、利用申込制限の対象となります。

★利用申込制限について

• 施設をより有効にご利用いただけるよう、以下のとおり利用制限を行います。

直前キャンセル・・・利用予定日の7日前を過ぎて予約の変更・取消を行った場合

〇変更・取消を行った予約利用枠1枠につき、翌月1日から末日までの間、抽選または空き 枠の予約申込件数を月「1件」に制限します。

無断キャンセル・・・予約の取消をしないで、連絡もないまま利用しなかった場合

- 〇予約利用枠1枠につき、翌月1日から3か月後の末日までの間、抽選または空き枠の予約申込件数を各月「1件」に制限します。
- 同月中や利用制限期間中に直前キャンセルや無断キャンセルを繰り返しますと、キャンセルするたび、利用申込制限は累積されます。
- すでに確定している予約につきましては、取り消されることはありません。

★利用時間と使用料

TO 10-01-0 CD 10-11						
利用単位		午前	午後			
施設		9~12 時まで	13~17 時まで	18~21 時半		
多目的室	定員 30	1,800円	2,400円	2,100円		
会議室	定員 50 人	2,400 円 (土日祝日に限る)	3,200 円 (土日祝日に限る)	2,800円		

- (1)使用時間には、準備および後片付けの時間を含みます。
- (2) 12月29日~1月3日はご利用になれません。また、臨時に休館する場合があります。
- (3) 障害児の団体の優先利用および公用利用がない枠に限り利用ができます。
- (4)構成員の半数以上を中学生以下の者が占める団体は、使用料が5割減額されます。また、行政活動への協力団体、障害のある方の団体、ご高齢者の団体、生涯学習団体等は利用料金の減免を受けられる場合がありますので、もうしこみ登録時にお問い合わせください。

【問合せ先】

こども発達支援センター 受付 (電話) 3975-6251

利用上のご注意

1 利用方法

- (1) 利用当日、登録カードまたは承認書をお持ちのうえ、こども発達支援センター1階 受付にお越しください。部屋の鍵をお渡しします。
- (2) 利用が終わりましたら、使用した部屋(場所)を元に戻してください。電灯、エアコンのスイッチを切った後、チェック表に記入し、1階受付に鍵とともに返却してください。

2 利用にあたっての注意事項

- (1) 施設内および敷地内での飲酒、喫煙はできません。
- (2) 飲食を主目的とした利用はできません。
- (3) ゴミ等はすべてお持ち帰りください。
- (4) 持ち込み物品、手荷物、貴重品等の管理は、利用者の責において行ってください。
- (5) 防音設備がありませんので、周囲に迷惑とならないようご注意ください。
- (6) 多目的室は靴を脱いで使用してください。

3 駐車場について

19 台分(うち4台は身障者用)のスペースがあります。

利用料は、1時間200円です。障害児者およびその家族は無料となります。

駐車は可能ですが、あらかじめスペースを確保することはできませんので、ご了承く ださい。

なお、併設の文化交流ひろば(3階)の利用者による駐車、平日はこども発達支援センターの発達相談や通所訓練の利用者による駐車、土日祝日はこども発達支援センター 運動場の利用者による駐車が見込まれます。